

○ 訓練、協議会及び情報提供等

那覇検疫所では、毎年継続的に検疫感染症の患者発生時を想定した訓練の実施や関係機関等との連携を図るため協議会等を開催している。

(1) 令和元（2019）年実施措置訓練

(ア) 那覇検疫所

那覇港に入港予定のクルーズ客船にエボラ出血熱の症例定義に合致する有症者が発生した状況を想定し、疑い患者発生から患者引渡しまでの自治体並びに医療機関との情報伝達の検証及び医療機関における患者受け渡しから病室における検体採取、検体の引渡しまでの手順、方法の確認を行った。

また、離島における医療格差の改善を図るため多くの方々からの支援を財源に航空機を用いた離島医療支援活動に取り組むNPO法人メッシュ・サポートと連携し、離島からの患者を本島の医療機関へ搬送する訓練を実施した。



関係機関と情報伝達の検証



疑い患者申し送り



検体受け渡し



防護服脱衣



離島搬送 1（搬送車から飛行機へ乗せ換え）



離島搬送 2

(イ) 那覇空港検疫所支所

新型インフルエンザ等感染症を対象とし、那覇空港関係機関と共に机上形式による訓練(机上訓練)を実施した。この机上訓練では、航空機より降機してきた入国者において、検疫検査場で疑い患者発見時に、既に同行者や疑い患者の座席周囲のものが検疫検査場を通過し、入国手続きを終えていた場合に係る当該者の捕捉対応に焦点をあてたものであり、捕捉時における当所から関係機関への連絡事項、各関係機関等の管轄する区域での捕捉対応(捕捉方法に係る呼びかけや使用機材の制限等)について確認し、その対応時の問題点の洗い出し・改善方法について協議し、更なる関係機関との連携体制の構築を図ることを主旨とした。



机上訓練



訓練会場



支所長挨拶



机上訓練(状況説明)



質疑応答

(ウ) 石垣出張所

新石垣空港へ到着する航空機に鳥インフルエンザA（H5N1又はH7N9）の疑い患者が発生したと想定し、要観察例の発見から各関係機関との情報共有や連携を机上にて訓練を行い対応の手順確認及び課題点の抽出を行うことを主旨とした。



スライド説明



机上訓練

(エ) 平良出張所

下地島空港に到着した航空機において、鳥インフルエンザA（H5N1又はH7N9）の要観察例に該当する乗客を発見した場合を想定し、平良出張所における初動対応と関係機関との連絡・協力体制の確認を行った。



検疫ブースで発熱者を発見



要観察例の患者に対する質問



要観察例の患者を搬送



空港の制限区域外へ移動する搬送車

(2) 関係協議会

(ア) 那覇検疫所検疫感染症等対策協議会

那覇検疫所、那覇空港検疫支所並びに金武・中城出張所における関係機関及び関係事業所が連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的としている。

(イ) 那覇港・那覇空港区域衛生管理運営協議会

那覇港・那覇空港に関係のある行政機関及び団体等が相互に連絡協調して、那覇港、那覇空港区域及び船舶、航空機等の総合的衛生管理を強力に推進し、政令区域における公衆衛生の向上を図ることを目的としている。

(ウ) 金武・中城港区域衛生管理運営協議会

金武・中城港に関係のある行政機関及び団体等が相互に連絡協調して、金武・中城港区域及び船舶等の総合的衛生管理を強力に推進し、政令区域における公衆衛生の向上を図ることを目的としている。

(エ) 石垣地区新型インフルエンザ等検疫感染症対策協議会

石垣出張所における関係機関及び関係事業所等が連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な新型インフルエンザ等検疫感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的としている。

(オ) 宮古島検疫感染症等対策協議会

平良出張所における関係機関及び関係事業所が連携を強化し、海外から侵入するおそれのある重篤な感染症に対し、水際対策を的確に遂行することを目的としている。

(カ) 宮古島地区港湾衛生管理運営協議会

平良港・下地島空港に関係のある行政機関及び団体等が相互に連絡協調して、平良港、下地島空港区域及び船舶、航空機等の総合的衛生管理を強力に推進し、政令区域における公衆衛生の向上を図ることを目的としている。

(3) 輸入食品監視業務説明会

毎年、年度初めに、輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング計画の達成及びその適切な業務の実施を図るため、管内の輸入者、通関業者、保税倉庫業者、食品衛生法に基づく登録検査機関及び沖縄県に所在する輸入食品監視業務に関連する国又は沖縄県の関係官庁関係者に対し、業務説明会を開催している。



業務説明会

(4) 輸入食品等の実務に関する勉強会

食品衛生に関する講習を通じ、輸入者が自らの責任において輸入食品等の安全性を確保するための知識習得及び知識向上を図るため、管内の輸入者、通関業者を対象とした勉強会を開催している。



勉強会

(5) 食品衛生講習会

那覇市保健所で開催される食品衛生講習会において、2月、6月、10月の第一金曜日に「安全な食品等の輸入について」の題目で説明している。



講習会